

## 第二種計画認定申請書提出時のチェックリスト (高年齢者雇用等推進者の選任編)

項目	点検項目
申請書・添付書類等	<b>1 申請事業主</b>
	代表者氏名欄には、代表者の職名、氏名を記載していますか (支店長や人事部長など、代表者以外になっていないかご確認ください)
	<b>2 第二種特定有期雇用労働者の特性に応じた雇用管理に関する措置の内容</b>
	「高年齢者雇用等推進者の選任」にチェックしていますか
	高年齢者雇用等推進者の選任状況がわかる① <b>または</b> ②の資料を添付していますか
	①高年齢者雇用状況報告書 (報告書下欄に高年齢者雇用等推進者が記載されているもの)
	②選任書や辞令の写しなど、選任していることがわかるもの
	<b>3 その他</b>
	「高年齢者雇用安定法第9条の高年齢者雇用確保措置を講じている。」にチェックしていますか
	「65歳以上の定年の引き上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかにチェックしていますか(※1)
	「継続雇用制度の導入」にチェックした場合、「希望者全員を対象」、「経過措置に基づく労使協定により継続雇用の対象者を限定する基準を利用」のいずれかにチェックしていますか(※1)
	高年齢者雇用確保措置の内容がわかる① <b>または</b> ②の資料を添付していますか
	①高年齢者雇用状況報告書 (高年齢者雇用確保措置の内容とこの定年・継続雇用制度の内容が一致しているもの)
	②高年齢者雇用状況報告書以外の資料
定年・継続雇用制度に関する就業規則等の抜粋を添付していますか	
高年齢者雇用確保措置の内容と添付書類の内容は一致していますか(※2)	
申請書は添付書類も含め、原本と写しの2部準備していますか (写しは認定通知書等の交付時にお返しします)	
その他	郵送により、認定等通知書の交付を希望する場合、返信用封筒・切手を必要分付けていますか(※3) (例:基本料金●●円+配達証明付き書留郵便料金●●円 など)

(※1)会社の制度によっては、両方にチェックが付く場合があります。

(※2)「経過措置に基づく労使協定により継続雇用の対象者を限定する基準を利用」をチェックしている場合、就業規則の抜粋等に加え、平成25年3月31日までに締結した労使協定の写しも必要です。

(※3) 郵送による交付は、書留、レターパックPlus等の、郵送状況が追跡でき、かつ、対面受取が可能である配達方法にご協力ください。

申請いただく際は、上記の分を含んだ返信用封筒・切手を送付してください。